



令和8年3月～6月の

お手続きは不要です

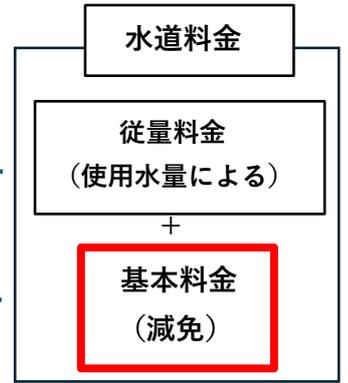
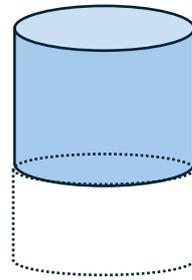
水道料金を減免します

平戸市では、物価高騰の影響を受けている市民のみなさまを支援するため、国の重点支援地方交付金を活用し、水道料金の基本料金を全額減免します。

- 期間：令和8年3月請求（2月使用分）～令和8年6月請求（5月使用分）
- 対象：平戸市と給水契約のあるお客様（官公署等を除く）
- 減免額：基本料金全額（口径によって金額は異なります）
※従量料金は減免対象外です。

口径ごとの基本料金（今回減免額）

料金区分／口径	20mm以下	25mm・30mm	40mm以上
基本料金（税込）	1,663円	2,493円	3,325円
（半月料金）	（831円）	（1,246円）	（1,662円）



- 請求について：自動的に基本料金を差し引いた金額をご請求します。
基本料金のみのお客様へ納付書送付や口座振替は行いません。

● 検針票の確認方法

水道使用量等のお知らせ

お客様番号 0001234
平戸市岩の上町1234

平戸 太郎 様
令和8年3月分

使用期間 1月27日～2月27日

今回指示数	30m ³		
前回指示数	15m ³		
メータ取替時水量	0m ³		
今回ご使用水量	15m ³		
前月	14m ³	前年同月	15m ³

今回ご請求予定額 消費税率 10%適用

3,600円

（消費税及び地方消費税 327円含）
（口座振替予定日は令和8年3月27日です。）

水栓番号	1234567890	口径	013
メーター番号	012345	検針員	水道太郎

☆ 2月使用水量が15m³の場合（口径13mm）
基本料金が含まれているので、基本料金を差し引いた金額が3月請求額になります。

3,600円 - 1,660円 = 1,940円

※10円未満切捨て（請求額）

口径が確認できます。

※対象期間中の「水道使用量等のお知らせ」（検針票）には、減免前の金額が記載されていますが、納入通知書や口座振替時は減免後の金額が記載されます。

！！注意！！ 申請手続きは一切必要ありません。今回の減免手続きについて水道局から電話や訪問することはありませんので、悪質な詐欺等には十分ご注意ください。



【お問い合わせ】平戸市水道局 ☎ 22 - 3838



■水道料金早見表※減免後

(10円未満切り捨て)

(円)

水量	20mm以下	25mm・30mm	40mm以上	水量	20mm以下	25mm・30mm	40mm以上
0	0	0	0				
1	50	60	70	26	4,690	4,980	5,270
2	110	130	150	27	4,950	5,250	5,540
3	160	200	230	28	5,200	5,510	5,820
4	220	270	310	29	5,460	5,780	6,100
5	280	340	390	30	5,710	6,050	6,380
6	360	440	500	31	5,980	6,320	6,660
7	450	540	610	32	6,240	6,600	6,950
8	540	640	720	33	6,510	6,880	7,240
9	630	740	830	34	6,770	7,150	7,530
10	720	840	950	35	7,040	7,430	7,820
11	960	1,090	1,210	36	7,310	7,710	8,100
12	1,210	1,350	1,480	37	7,570	7,980	8,390
13	1,450	1,600	1,740	38	7,840	8,260	8,680
14	1,700	1,860	2,010	39	8,100	8,540	8,970
15	1,940	2,110	2,280	40	8,370	8,820	9,260
16	2,180	2,370	2,540	41	8,640	9,090	9,540
17	2,430	2,620	2,810	42	8,900	9,370	9,830
18	2,670	2,880	3,070	43	9,170	9,650	10,120
19	2,920	3,130	3,340	44	9,430	9,920	10,410
20	3,160	3,390	3,610	45	9,700	10,200	10,700
21	3,420	3,650	3,880	46	9,970	10,480	10,980
22	3,670	3,920	4,160	47	10,230	10,750	11,270
23	3,930	4,180	4,440	48	10,500	11,030	11,560
24	4,180	4,450	4,710	49	10,760	11,310	11,850
25	4,440	4,720	4,990	50	11,030	11,590	12,140

■基本料金（減免額）と従量料金

料金区分/口径	20mm以下	25mm・30mm	40mm以上
基本料金（税込）	1,663円	2,493円	3,325円
（半月料金）	(831円)	(1,246円)	(1,662円)
使用水量が5㎡まで 1㎡につき	56円	68円	79円
使用水量が5㎡を超え 10㎡まで 1㎡につき	89円	100円	111円
使用水量が10㎡を超え 20㎡まで 1㎡につき	244円	255円	266円
使用水量が20㎡を超え 30㎡まで 1㎡につき	255円	266円	277円
使用水量が30㎡を超え 100㎡まで 1㎡につき	266円	277円	288円
使用水量が100㎡を超える 1㎡につき	277円	288円	300円

料金計算方法

$$\text{水道料金 (C)} = \text{基本料金 (A)} + \text{従量料金 (B)}$$

●メーター口径が13mmで使用水量15㎡の場合

(A) 基本料金 (使用水量にかかわらず支払う料金)

1,663円

(B) 従量料金 (使用水量により支払う料金)

●使用水量15㎡の場合

5㎡まで 56円×5 = 280円 ①

6㎡～10㎡まで 89円×5 = 445円 ②

11㎡～15㎡まで 244円×5 = 1,220円 ③

<①+②+③> = **1,945円**

水道料金 (C) = (A) + (B) = **3,608円**

減免額 (基本料金) **1,663円**

3,608円 - 1,663円 = 1,945円

自己負担額 1,940円

※10円未満切り捨て